

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4170100442		
法人名	有限会社 都紀		
事業所名	兵庫紀水苑		
所在地	佐賀県佐賀市巨勢町修理田1215 (電話) 0952-26-5120		
評価機関名	社団法人 佐賀県社会福祉士会		
所在地	佐賀市八戸溝一丁目15番3号		
訪問調査日	平成 21年1月30日	評価確定日	平成 21年3月28日

【情報提供票より】(平成20年12月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	6 人
職員数	10 人	常勤 3 人, 非常勤 7 人, 常勤換算 4.4 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造スレート瓦葺平屋建て造り		
	1 階建ての		1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	0 円	その他の経費(月額)	300 × 日数 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		800 円

(4) 利用者の概要(平成20年12月1日現在)

利用者人数	6 名	男性 0 名	女性 6 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名
要介護3	0 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.5 歳	最低 71 歳	最高 95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人真仁会・諸隈病院・高森歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

交通量の多い道路沿いに位置した民家改修型のグループホームで、外観は普通の民家と変わらない。内部は構造上広いとは言えないが、温かで落ち着いた雰囲気があり、入居者と職員との距離を感じることなく、お互いが家族のように生活されている。開設から現在に至るまで地域との親交を深めながら、地域住民の一員として開かれたホーム運営に取り組まれている。そして、運営母体の理念に加え、このホーム独自の理念に沿って、入居者の第2の人生として、常にゆっくり、そして楽しく過ごしていけるよう、入居者一人ひとりの時間と生き方を大切にしたケアを実践し、日々サービスの改善向上に取り組まれている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>評価結果を受けて、改善可能なところは全体で話し合い、検討を重ね、実践出来る様に取り組まれている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価の実施に当たり、評価項目の要点を絞り、ホーム内の会議等において、職員全体で確認を行いながら評価に取り組まれている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議では、ホームでの取り組みなどの現状報告や情報交換を通して、様々な意見や助言をもらいながら、サービスの改善・向上に取り組まれている。今後、運営の中で生じる改善課題の中には市の理解・支援が必要となる事もあり、市担当者と行き来する機会を設け、一緒に相談できる関係作りを期待したい。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>運営推進会議や家族面会時などのいろいろな機会を通して、意見や要望などを汲み取れる様な場面作りが行われている。また、相談苦情の受付を玄関に掲示し、ホーム便りで案内するなど、いろいろな手段・方法を設け、運営に活かせる様取り組まれている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>地区の自治会や清掃活動への参加、地域の夏祭り・町民大会・文化祭など入居者と地域の人々とがより多くの交流を行なえる機会を作りつつ、地域とのつながりを大切にしながら、ホーム運営に取り組まれている。</p>

2. 評価結果（詳細）

（ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「家庭的な環境と地域住民との交流の下で、ゆっくり、一緒に、楽しく、自分らしい生き方を求めて」というホーム独自の理念を作り上げ、入居者が日々安心して生活が送られるように取り組まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を意識しながら、日々入居者の支援に当たれるよう、ホーム内に理念を掲示し、毎月の会議などを通して、理念の実践に職員全体で取り組まれている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会・清掃活動への参加、運営推進会議等を通してホーム理念の理解・啓発活動に努められ、それらの取り組みから、地域の夏祭り・町民大会・文化祭など、入居者と地域の人々がより多く交流が行なえる機会を設けている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	月1回の会議等において、評価項目の要点を絞って、職員全体で確認を行いながら、評価に取り組まれている。また、評価結果を受けて、改善可能なところは全体で話し合いを行い、実践出来る様に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には、地区自治会長や地域包括支援センターの職員、入居者の家族が参加し、ホームでの取り組み等、現状の報告が行われている。また、様々な意見や地域の情報などの助言をもらい、サービスの改善・向上に取り組まれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	毎月、ホームの便りを郵送し、ホームの取り組みなどのホームの情報発信に取り組まれている。しかし、運営推進会議以外では市担当者とは行き来する機会は少ない。	○	運営の中で生じる改善課題の中には市の理解・支援が必要となる事もあり、今後、市担当者とは行き来する機会を設け、一緒に相談できる関係作りを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪時の報告や月末にホーム便りと共に、入居者の家族それぞれに、ホームでの生活状況などを記載した文書を添え郵送されている。また、必要に応じて随時、電話連絡なども行われている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族面会時などのいろいろな機会を通して、意見や要望などを汲み取れる様な場面作りが行われている。また、相談苦情の受付を玄関に掲示し、ホーム便りで案内するなど、いろいろな手段・方法を設け、運営に活かせる様取り組まれている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等を少なくする様に努められているが、それでも異動や離職が生じた場合には、不安や動揺なく入居者が快く生活が続けられる様に配慮されている。入居者の家族へは、来訪時や家族会等を通じて説明が行われている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	フランチャイズ本部が年間計画を立て、毎月1回、勉強会が開催されている。職員各々、知識・技術向上と段階に応じて参加できる機会が設けられている。また、職員の希望に応じて、他の外部研修へ参加の機会も設けられている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	フランチャイズ加盟グループホーム内で年2回の交流研修が行なわれている。また、フランチャイズ本部での毎月1回の勉強会には、他の事業所からの参加もあり、相互に情報交換などの交流が図られている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホームの雰囲気を体験してもらえる様、見学や短時間利用など配慮されている。また、本人の心身の状態や家族の意見・要望を踏まえ、徐々にホームの生活に移れる様に取り組まれている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者個々のもてる力に応じ、入居者同士の支え合いや良好な関係作りに配慮されている。また、入居者と職員お互いが協働して物事に取り組み、学んだり、支え合う生活が出来るように努められている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者一人ひとりの思いや意向を、言葉や表情、心身の状態や生活のリズムなどから把握し見極めながら、入居者の望む一つひとつの要望に添える様に取り組まれている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者との日々の支援や関わり、また、家族からは面会時などを通して、それぞれ意見や要望を確かめ、それらを踏まえた介護計画の作成に努められている。特に要望がない方に対しても、アセスメントに基づいて、個々に応じた介護計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の期間に応じて見直し、評価に加え、1ヶ月ごとに介護計画の見直しも行なわれている。状態変化が見られた場合には、介護計画の見直しは、事業所一任で行い、後に家族へ確認を依頼していることが多い。	○	本人や家族の要望を取り入れた計画の立案に努められているが、随時の見直しの際も、家族等の意見を取り入れ計画作成される事が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	病院の受診や理容・美容院への付き添い、行政機関等への書類の代行申請など、入居者やその家族の要望に応じ柔軟に対応されている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者や家族が希望する医師への定期受診や往診、さらに、緊急時など24時間適切な医療が受けられるよう体制を整えられている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化・終末期に向けた指針と対応方法をホーム内で取り決め、入居契約時など早い段階から家族と話し合われている。また、実際に対応が必要な場合には、改めて説明を行い、入居者や家族の意向を取り入れながら主治医との連携を図る体制がとられている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	生活の中で入居者を傷つける事がない様に、言葉かけや接し方に配慮しながら、日々のケアに取り組まれている。入居者に関する書類等個人情報は、事務所に保管するなど対応がなされている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人ひとりの体調や生活リズムに応じて、慌てさせる事がない様に、ゆっくりとした対応を職員全体で心がけ、支援に努められている。その日、その時々入居者のペースに合わせて、日々の業務が行なわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者の嗜好や身体状態などを考慮しながら食事の提供がなされている。また、入居者と一緒に食事の下ごしらえ、つぎ分けの準備や後片付け等も行われている。しかし、職員が共に食事を摂ることはできていない。	○	リビングの構造・スペースの都合、また、食事介助が必要な人もおり、入居者と職員と一緒に食事を囲む事が困難かもしれないが、一緒に食事が出来る様な工夫が望まれる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	現在、2日に1回、入浴される入居者が多いが、毎日の希望があれば入浴可能である。また、時間帯も要望に応じて調整し対応できる体制も整えられている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居者の生活歴(職業や趣味等)や家族からの情報などから、出来そうな仕事を見出し、一人ひとりの力を発揮してもらえるような場面作り・働きかけ等の支援が行われている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者それぞれの身体状況や希望に応じ、買い物や散歩、月1回のバスハイク・行事の機会を取り入れられている。また、入居者の個々の希望に応じて、短時間でも戸外に出る機会を作り、気分転換が図れるよう支援されている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホームの玄関や窓などは夜間以外は施錠されていない。入居者の外への行き来は自由であるが、交通量の多い道路沿いにホームがある為、安全な行き来が出来るよう見守りが行われている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防・避難の訓練を実施されている。自主的な避難訓練や通報の手順、また、消防署の立会いのものと、昼間・夜間想定で行われている。隣近所、地域の方にも災害時の協力依頼、同系事業所からの支援体制も整えられている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	フランチャイズ本部より年1回管理栄養士から献立内容の確認や助言を受けられている。咀嚼・嚥下等の状態に合わせた量や形態、栄養バランスの偏りが無いよう配慮しながら、栄養の確保に取り組まれている。医師の指示がある人は、必要摂取量の確保に努められている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	陽射しが届き難い所には、入居者の意見も踏まえ電灯を増やしたり、カーテンなどで日差しを調整するなど配慮されている。また、ホームの雰囲気を壊さない程度に、季節感を感じられる様工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	なるべく使い慣れた物を持ち込んでもらい、入居前の生活の雰囲気を尊重しながらも、安全性や使いやすさなど入居者の意向を踏まえ、一人ひとりが安心して過ごせる様に配慮されている。		